

「ダイマグひかり電話」 重要事項説明資料

契約内容に関する重要なお知らせです。ご利用にあたっては、以下の記載事項をよくお読みください。

サービス名称：「ダイマグひかり電話」

サービス提供者：株式会社ダイマグ

(1)サービスに関する規約

『[「ダイマグ光」サービスご利用規約](#)』をお読みいただき、同意のうえお申し込みください。

(2)お申し込みサービスの内容について

◆サービス概要

- 本サービスは、東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」といいます)または西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」といい、NTT 東日本とあわせて、以下「NTT」といいます)から卸電気通信役務の提供を受けて株式会社ダイマグ(以下「弊社」といいます)が提供する、FTTH 回線を利用した IP 電話サービスです。

- 「ダイマグひかり電話」のご利用には、弊社が指定する FTTH アクセス回線「ダイマグ光」を利用していることが必要となり、「ダイマグ光」1 契約につき、「ダイマグひかり電話」1 回線の契約となります。
- 本サービスは、下記のお申し込みを行うことにより利用できるサービスです。
 - 新規お申し込み
 - NTT が提供する IP 電話サービス「ひかり電話」をすでに利用されているお客さまが本サービスへ契約を移行(以下「転用」といいます)することによるお申し込み
 - NTT から卸電気通信役務の提供を受けている事業者（以下「光コラボレーション事業者」といいます）で利用されている FTTH アクセス回線から弊社の FTTH アクセス回線へと契約を移行（以下「事業者変更」といいます）するお申し込みをする際、光コラボレーション事業者または NTT で利用されている NTT が提供する IP 電話サービス「ひかり電話」を本サービスへ契約を移行するお申し込み

(3)サービス利用料金

サービス基本料金に関しては別途弊社が通知する提供条件等をご確認ください。

(4)お申し込みサービスの注意事項

◆サービス内容に関する注意事項

- 加入電話などで利用できる一部電話番号(お話し中調べ(114)やコレクトコール(106)、事業者指定番号(0036 や 0033 など番号の頭に「00XY」を付加する番号))について通話できない番号があります。
- 緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号 を接続相手先(警察／消防／海上保安)に通知します(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、人の生命などに差し迫った危険があると緊急機関側が判断した場合には、発信者の住所・氏名・電話番号を同機関が取得する場合があります。
- 本サービスはマイライン対象外です。加入電話などから現在お使いの電話番号を継続して本サービスでご利用になるお客さまの場合、マイライン契約は解除されます。

- 月額利用料の発生するサービスや、定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客さまご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。利用のいかんに関わらず、料金がかかる場合がありますのでご注意ください。
- 「着信転送サービス」は、加入電話などの着信転送サービスと一部機能が異なります。
- 「着信課金サービス」は、加入電話などで提供している着信課金サービス（通話料を、着信した側（加入電話などで提供している当該サービスの利用者）が負担するサービスをいい、以下「加入電話などの着信課金サービス」といいます）と一部機能が異なります。
- お客さまがご利用の機器やソフトウェアへの不正な接続などにより、第三者による不正な電話利用などの損害をお客さまが被った場合でも、弊社では責任を負うことはできません。

◆番号ポータビリティに関する注意事項

- 番号ポータビリティ(NTT の加入電話などをご利用いただいているお客さまが、本サービスを同一設置場所でご利用になる場合、現在ご利用中の電話番号を本サービスでも利用すること)を希望された場合でも、ご利用の電話番号によっては手続きができない場合があります。
- 番号ポータビリティのご利用には、1 番号毎に同番移行工事費 2,200 円がかかります。
- 番号ポータビリティのご利用には、NTT の加入電話などの利用休止または契約解除をしていただく必要があります。
- NTT の加入電話などの利用休止または契約解除に伴い、対象の電話番号でご利用の NTT にて提供するサービス(割引サービスなど)は解約となります。
- NTT の加入電話などの利用休止には、別途利用休止工事 2,200 円を NTT へお支払いいただく必要があります。
- 利用休止工事完了後、NTT から休止番号を記載した休止票を送付します。利用休止から 5 年間を経過し、更にその後 5 年間(累計 10 年間)を経過してもお客さまから利用休止の継続、再利用のお申し出が無い場合には解約の扱いとなります。
- 番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更(引越しなど)する際は、NTT の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただけます。

- お客さまが弊社に対して、番号ポータビリティを伴う本サービスへの申し込み手続きを行う際に、NTT から、NTT の保有するお客さまの固定電話に関する契約者情報(契約者の氏名・会社名、住所、連絡先、付加サービスなどのご利用の有無など)が弊社に提供されている場合があることについて同意いただきます。なお、NTT から提供された契約者情報は、番号ポータビリティを伴う本サービスの申し込み手続きを円滑に行うため、また、お客さまがその申し込み内容を補正することを可能とするためのみに利用いたします。

◆料金に関する注意事項

<工事費について>

- 初期工事の内容によっては、工事費が異なる場合があります。
- 土日祝日の工事の場合は、初期工事費総額が 3,300 円増額となります。
- 担当者の派遣を伴わない工事の場合、初期工事費は 2,200 円となります。
- 初期工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日までに、「ダイヤグひかり電話」の申し込みキャンセルのお申し出があった場合、その工事に要した費用をお支払いいただくことがあります。

<月額費用について>

- 月額基本料金とユニバーサルサービス料は、通話料が発生していない月であっても請求いたします。
- 解約月は月額基本料金がかかります(月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません)。

◆お申し込みに関する注意事項

<サービスの提供について>

- サービス提供地域内でも、申し込み状況、設備状況などの調査結果によりサービス提供できないことがあります。

<転用について>

- NTT が提供する「フレッツ光」および「ひかり電話」をご利用のお客さまは、「フレッツ光」を弊社サービスに転用する場合、「ひかり電話」もあわせて転用となります。

ただし、「ひかり電話安心プラン」、「ひかり電話もっと安心プラン」または「テレビ電話チョイス定額」をご契約されているお客さまが、「ひかり電話」から「ダイマグひかり電話」への転用をお申し込みいただく場合には、弊社サービスへの

転用のお申し込みに先立って、お客さまから NTT(116 など)に対し、これらの契約の変更・廃止をお申し込みいただく必要
があります。

- NTT の付加サービスセット割引が適用されているお客さまは、転用に伴い割引サービスが解約となります。

<事業者変更について>

- NTT が提供する「ひかり電話」を光コラボレーション事業者または NTT でご利用のお客さまは、「ダイマグひかり電話」
として継続でご利用いただけます。ただし、「ひかり電話安心プラン」、「ひかり電話もっと安心プラン」または「テレビ
電話チョイス定額」をご契約されている場合は、弊社サービスのお申し込み前に、これらの契約の変更、廃止手配をお客さ
まご自身で行っていただく必要があります。

<工事について>

- お客さまのご利用場所および設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。
- 工事は、作業員が伺って工事を行う場合、お客さまの立ち会いが必要となります。ただし、お客さまの環境によっては、作
業員が伺っての工事が不要の場合もあります。

- 作業員が伺っての工事が必要となる場合、弊社よりご連絡いたします。工事の予定が混み合っている場合、お客さまのご希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 作業員が伺っての工事が不要の場合、ご利用予定場所へ NTT より通信機器が送付されます。通信機器は必ずお受け取りいただき、同梱の説明書に従って上記工事予定日の前日までに接続のうえ、電源を入れておいてください。
- 設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。

<サービス提供事業者への連絡について>

- 加入電話などの着信課金サービスをご利用の場合、「ダイマグひかり電話」は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者さまへ、「ダイマグひかり電話」に変更する旨の連絡を行ってください(各事業者さまとの解約手続きなどが必要となる場合があります)。
- ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合、ご契約の事業者さま(ガス会社など)により、その扱いが異なります。お客さまご自身で必ずご契約の事業者さまに「ダイマグひかり電話」へ変更する旨の連絡を行ってください。

なお、「発信者番号表示サービス」などをご契約いただくことで、「ダイマグひかり電話」でも同等のサービスをご利用可能な場合もありますので、ご契約の事業者さまへご相談ください。

- セキュリティサービスをご利用の場合、ご契約の事業者さま(警備会社など)によってその扱いが異なります。必ずご契約の事業者さまへ、「ダイマグひかり電話」に変更する旨の連絡をお客さまご自身で行ってください。

<ご利用機器について>

- ISDN 対応電話機、G4FAX など、ご利用いただけない電話機があります。(アダプタなどの追加によりご利用いただける ISDN 対応電話機もございます)
- ※G4 モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。
- ※スーパーG3 モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。
- ※G3 モードでご利用であっても、通信相手が ISDN 回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、「ダイマグ光 電話」からの FAX 送信ができない場合があります。
- モデム通信については、お客さまの宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。

- 加入電話などをご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。「116」へ解約手続きを行ってください。
- 電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社さまへ確認を行ってください。

<国際通話について>

- お申し出いただくことで、国際電話を使用しないよう「国際電話の発信規制」をかけることができます。
- 国際通話などでの発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況などにより通知できない場合があります。
- 「ダイマグひかり電話」を新規にお申込みの場合、初期設定は「発信規制」となり、国際電話を発信いただけません。国際電話の使用を希望される場合、別途お手続きが必要となります。
- 「ひかり電話」から「ダイマグひかり電話」に転用、または事業者変更された場合、「ひかり電話」での設定がそのまま引き継がれます。

<電話帳の掲載について>

- お申し出いただくことで、電話帳へ電話番号を掲載することができます。1つの電話番号につき、1つの電話帳掲載が無料となります。(「マイナンバー」でご利用の電話番号も対象)
- 1つの電話番号につき、2つ以上の掲載をご希望の場合は、重複掲載料が必要となります。
- 重複掲載料は、電話帳発行のつど追加分1掲載ごとに550円です。
- お客さまのご希望により掲載しないこともできます。
- 「ダイマグひかり電話」を新規にお申込みの場合、電話帳には掲載されません。NTTの番号案内サービス「104番」での案内もされません。
- 「ひかり電話」から「ダイマグひかり電話」に転用、または事業者変更された場合、「ひかり電話」での設定がそのまま引き継がれます。「ダイマグひかり電話」への転用、または事業者変更により、新たに電話帳に掲載されたり、電話帳から削除されたりすることはありません。

<利用種別について>

- 「ダイマグひかり電話」を新規にお申込みの場合、利用種別は「ダイマグ光」の「契約者区分」(事業用/住宅用)に基づいた設定となります。

ダイマグ光(事業用)をご利用の場合、「ダイマグひかり電話」は「事務用」となります。電話帳掲載をご希望の場合、「ハローページ/タウンページ」双方への掲載が可能です。

ダイマグ光(住宅用)をご利用の場合、「ダイマグひかり電話」は「住宅」となります。電話帳掲載をご希望の場合、「ハローページ」のみ掲載が可能です。

- 「ひかり電話」から「ダイマグひかり電話」に転用、または事業者変更された場合、「ひかり電話」での利用種別がそのまま引き継がれます。

<発信者番号通知について>

- 「ダイマグひかり電話」から発信の際、着信先に番号通知されます。

番号通知したくない場合、電話番号をダイヤルする前に「184」を押していただくことで、相手方へ電話番号が通知されません。

- 「ひかり電話」から「ダイマグひかり電話」に転用、事業者変更された場合、「ひかり電話」での設定がそのまま引き継がれます。

◆解約に関する注意事項

- 「ダイマグひかり電話」解約に伴う解約金は発生しません。

<機器の返却について>

- 弊社がレンタルにて提供しているひかり電話対応ルーターについては、お客さまご自身でご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。
- ※返却がない場合、違約金がかかる場合があります。
- ※当該機器の撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収いたしますので、お客さま自身でご返却いただく必要はありません。

- ※ひかり電話対応ルーターを VDSL 機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客さまが「ダイマグひかり電話」を解約する場合、一体型機器をご利用のままルーター機能を自動停止していただくか、VDSL 機器または回線終端装置にお取り替えいたします。この場合、ルーター機能および無線 LAN 機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。

<電話番号の継続利用について>

- 「ダイマグひかり電話」でご利用の電話番号は、以下の場合を除いて、番号ポータビリティにて継続利用することはできません。
 - 番号ポータビリティでご利用の電話番号を、NTT の加入電話などへ番号ポータビリティにて継続利用する場合
 - 事業者変更にて他の光コラボレーション事業者で継続利用する場合

(5)問い合わせ先

変更や解約等各種お手続きに関しては、サポートデスクにお問合せ下さい。

◆ダイマグ サポートデスク

- 083-252-5324 9:00～17:00（土日祝日を除く）